

令和 8 年 5 月

小林市議会臨時会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、
本市が発注して実施した
小林市健幸のまちづくり拠点施設整備事業
デザインビルド業務委託において、
市が受注業者に追加で支払うべき委託料が
あることが判明した件につきましては、
誠に遺憾であり、
市議会をはじめ市民各位に対し、
深くおわびを申し上げます。

本事案の概要につきましては、
先の全員協議会でご説明させていただき、
本日、関係予算について議案を提案させて
いただいているところですが、
引き続き、その原因究明や市政への信頼回復
に向けての取り組みを全力で進めてまいり
ます。

それでは、以下、本日提案をいたしました議案について、ご説明を申し上げます。

報告第5号専決処分の承認を求めることにつきましましては、
訴訟委任に伴う経費に関し、
予算措置を直ちに講ずる必要があったため、
令和8年度小林市水道事業会計補正予算第1号について、
令和8年5月11日付けで専決処分いたしましたので、
議会に報告し、その承認を求めるものであります。

議案第37号令和8年度小林市一般会計補正予算第1号につきましましては、
歳入歳出それぞれ
2億2,472万4,000円を増額し、

予算規模は

300億4,472万4,000円となります。

まず、歳入につきましては、繰入金を追加計上いたしました。

次に、歳出につきましては、健幸のまちづくり拠点施設整備事業の変更工事及び追加工事並びに物価高騰による工事請負額の変更に伴う委託料の増額を計上するものであります。

議案第38号工事請負契約の締結につきましては、令和7年度（繰越）国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備事業艇庫建設工事の請負契約の締結について、

議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。